

各国のクレーム解釈（２）  
～均等論・禁反言の適用を中心に～

2017年12月11日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

## はじめに

グローバル市場において製品・サービスを提供するなかで、特許権の訴訟合戦が激化している。訴訟当事者になると、ビジネスは滞り、訴訟の帰趨によっては事業そのものが立ち行かなくなる。グローバルにビジネスを展開する企業は、進出国でビジネスを持続的かつ円滑に展開するため、国ごとに特許権侵害の実情を把握しておくことが望ましい。

特許発明の技術的範囲は、原則として特許請求の範囲を中心として判断される。ただし、均等論、禁反言（エストッペル）等が適用されるか否か、また、どのように均等論等が適用されるかは、国ごとに法律、判例等が相違し、それに伴って、特許発明の技術的範囲の解釈も変化する。ある国のクレーム解釈が他国においても通用するというものではない。したがって、クレーム解釈、特に、均等論・禁反言が進出国で適用されるか否かを確認（把握）しておくことは、進出国においてビジネスを持続的かつ円滑に展開するうえで極めて有益である。

以下、「主要国におけるクレーム解釈 均等論・エストッペル適用の有無」を2回に分けて概説する。第2回は、中国、韓国、インド、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、フィリピン、ロシア、オーストラリア、ブラジルについて説明する。

※第1回は、日本、米国、ドイツ、フランス、英国について説明している。

**【全6頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>  
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。